

どうする・どうなる介護保険

—講演とシンポジウム—PART-II

2015年1月11日、今次介護報酬改定「マイナス2.7%」が政府・厚労省から発表されました。介護職員処遇改善加算のプラス1.65%を除くと、実質マイナス4.48%です。県社保協では昨年4月、政府・厚労省側で介護保険制度改定に関わってこられた梅村聡元厚労政務官等を講師に招き、制度がどう変わるか学習しました。

この度は、PART IIとして介護保険制度と介護報酬の改定により介護現場はどうなるのか、今後どのような対策が必要かをテーマに、学習講演とシンポジウムを行います。介護関係者はじめ、多くの市民に参加をよびかけます。是非ご参加下さい。

記

日時：2015年4月18日（土）

午後13:30～16:00

場所：青森県民福祉プラザ4階・大研修室

講演：「介護保険の行方」京都府保険医協会 政策部 主査 中村 曉 氏

シンポジウム：どうする・どうなる介護保険 PART-II

コーディネーター：大竹 進 県社保協 会長

参加 無料

中村 曉（なかむらさとし）氏 プロフィール

京都府保険医協会 政策部会担当事務局主任

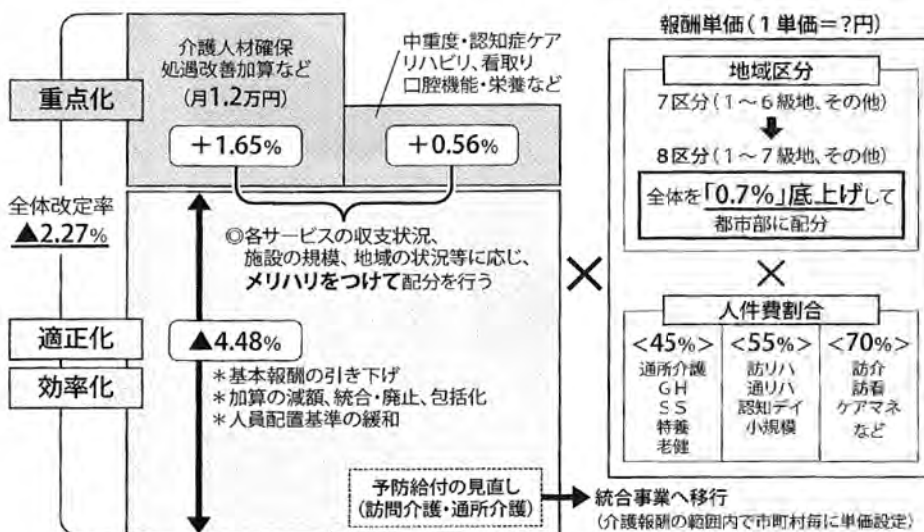
2005年 京都府保険医協会事務局に入局

著書「国がすすめる「地域包括ケア」を考える」

「住民の暮らしを包括的に支えるケアシステムを考える」

「開業医が展望する地域ケア」（かもがわ出版・刊）

【介護報酬 2015年度改定の全体像】



※東日本介護保険運動交流集会（2月11日開催）資料より協会が作成

共催団体

青森県保険医協会

青森県民主医療機関連合会

お問い合わせ先

電話 017-722-5483

FAX 017-774-1326

青森県保険医協会 内

社協担当 広野迄